

**アバメクチンの食品健康影響評価に関する審議結果（案）  
についての御意見・情報の募集結果について**

1. 実施期間 平成23年10月6日～平成23年11月4日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 2通
4. コメントの概要及びそれに対する農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会の回答

御意見・情報の概要	専門調査会の回答
<p><b>【意見1】</b> 本件評価書案第61ページによると、ラットを用いた発達神経毒性試験(2)では、無毒性量が得られなかったが、(1)では、得られたとのことですが、このような場合、試験するラットの数を増やす、与える物質の量の区分を細かくする、観察を綿密に行う等の措置をとり、より精密な再実験を行うべきだと思います。そして、それにより無毒性量が得られれば、その無毒性量により安全係数を100としてADIを設定し、得られないのであれば、アバメクチンは、少量でも有害な物質であって、ADIは0とすべきだと思います。</p> <p><b>【意見2】</b> 科学的データの質の高い資料です。資料から下記の意見を述べさせていただきます。 (1)ADI値を膨大な毒性データから割り出しているにも拘わらず、食品に野菜類の残留値の方が高い値が提示されている。つまり、殺菌・殺虫剤として優れた効果を示す当該農薬の残留値がADI値よりも低くなるよう、企業側と使用する側と協議し、国民への安心できる野菜供給</p>	<p><b>【回答1】</b> ラットを用いた発達神経毒性試験について、農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会は、ラットを用いた発達神経毒性試験② [13. (5)]においては、無毒性量が得られず、最小毒性量は 0.12 mg/kg 体重/日であったが、発達神経毒性試験① [13. (4)]においては、0.12 mg/kg 体重/日で無毒性量が得られたこと、より長期の繁殖試験 [13. (1)]においても 0.12 mg/kg 体重/日で体重に影響は認められず無毒性量が得られたことから、発達神経毒性試験②の最小毒性量 0.12 mg/kg 体重/日は無毒性量に近いと判断しました。また、これらの試験の用量設定も考慮すれば、最小毒性量を用いたことによる追加の安全係数は2とすることが妥当と判断しました。</p> <p><b>【回答2】</b> 農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会では、ADIに基づく管理が適切に行われれば、安全性は担保されると考えております。いただいたご意見に関してはリスク管理にかかる内容であるため、リスク管理機関である厚生労働省、農林水産省にお伝えいたします。</p>

に努力・工夫が必要と感じました。

(2) 畜産経済動物においても、ADI 値ぎりぎりのデータが散見されます。当該農薬が常態的に使用されているのであれば、牧草類あるいは飼料を介した畜産経済動物における安心できる残留値を提示できるよう努めてください。海外における市場での無差別実測値のデータの方が信頼できると感じます。

(3) いづれにしても、生殖・発生毒性や発生神経毒性データを鑑みるに、国民の健康に関わる観点からすれば、行政側としては、上述した案件に充分注意を払うべきと感じました。